



「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の見直し
 「選択と集中」の観点に立って、北海道にとって必要な社会資本整備を確実に進めることを目指す

北海道では、平成20年度からのおおむね10年間の道政の基本的な方向性を示す「新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）^{※1}」の策定を踏まえ、その特定分野別計画^{※2}として、平成20年12月「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」を策定し、この方針に沿って、社会資本の戦略的・効果的な整備に向け、交通基盤施設、国土保全施設などの整備を進めてきました。

その後、平成23年3月に東日本大震災が発生し、国の「防災基本計画」や「社会資本整備重点計画」が見直されるとともに、北海道においても平成24年に「北海道地域防災計画」の修正や太平洋沿岸の津波浸水予測図の見直しを行ったほか、我が国全体の大災害に備える「バックアップ拠点構想」を策定しました。さらに、北海道新幹線の札幌延伸決定や「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）^{※3}」の指定など、北海道の社会資本整備を取り巻く大きな環境の変化があったことなどから、外部有識者で構成する「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」検討委員会（委員長：小磯修二北海道大学公共政策大学院特任教授）を平成24年12月に設置し方針の見直しを進めてきましたが、本年6月に改訂を行いましたので、概要を紹介します。

1 重点化方針の役割など

(1) 重点化方針の役割

道財政を巡る情勢が極めて厳しいなか、この方針は、平成20年度の策定以降、おおむね10年間の社会資本整備の基本的な考え方を示すとともに、限られた財源を中長期的な視点に立って、必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、毎年度の国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための指針としての役割を担うものです。

北海道総合政策部政策局社会資本課

※1 新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）
 平成20年度からスタートした北海道の総合計画。これからの10年間にわたる道政の基本的な方向を総合的に示すとともに、道民と道がともに考え、ともに行動するための指針と位置づけ、「人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道」を道民の皆さんと実現していく「めざす姿」としている。

※2 特定分野別計画
 総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画（北海道行政基本条例）。
 ※3 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区
 成長著しい東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点の形成などを目的として、平成23年12月に総合特別区域法に基づき指定された。申請者は、北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、北海道経済連合会及び十勝管内全18町村。

(2) 対象とする社会資本

この方針で対象とする社会資本は、「新・北海道総合計画」に盛り込まれている次のような生活や産業を支える社会的な施設（関連施設や類似施設を含む）としています。

- ・ 生活基盤: 公園、上下水道、公営住宅、送電施設など
- ・ 保健・医療・福祉基盤: 病院、介護老人福祉施設など
- ・ 農林水産基盤: 農地、農業用施設、漁港、漁場、流通・加工・貯蔵施設など
- ・ 環境基盤: 森林、リサイクル施設、廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設など
- ・ 観光基盤: 道路標識、案内板、休憩施設、自然体験型レクリエーション施設など
- ・ 高度情報通信基盤: 光ファイバー網、防災情報や交通情報を提供するシステムなど
- ・ 交通基盤: 道路、空港、港湾、鉄道など
- ・ 国土保全基盤: 治山・治水、海岸保全、砂防施設など
- ・ 教育・文化基盤: 学校、文化施設など

(3) 道民意向等の反映

今回の方針見直しに当たっては、道民の意向を把握するため、パブリックコメントや市町村等からの意見聴取、関係団体に対するアンケート調査を実施しており、寄せられたご意見等を考慮したうえで策定しています。

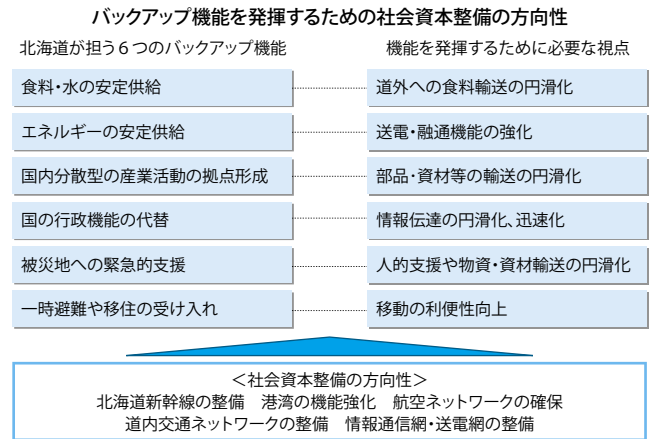
2 道内の社会資本整備新を巡る新たな動き

(1) 食産業立国の推進

農水産物の生産体制を強化するとともに、食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化を図るため、「食クラスター連携協議体」^{※4}の設立やその大きな推進力となる「フード特区」の指定がなされるなど、商品開発や6次産業化に向けた取組が進められてきています。こうした取組をさらに拡大させるため、生産・加工・流通など総合的な食の供給力を強化する取組を下支えする農業基盤や水産基盤、物流ネットワークなど社会資本整備の充実を図っていく必要があります。

※4 食クラスター連携協議体

平成22年5月に発足。北海道経済産業局と北海道、北海道経済連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道農政事務所が事務局となり、北海道の豊富な農水産資源を活用した食クラスター（食関連産業の振興）活動を推進。



(2) 北海道バックアップ拠点構想の推進

この構想は、大災害に備え、広大な土地や高い食料供給力といった強みを活かし、北海道が我が国のバックアップ拠点として貢献していこうとするものです。

構想の実現に向け、北海道では国等への政策提案を積極的に行うほか、国の制度も効果的に活用しながら、構想で掲げる6つのバックアップ機能を担うために必要となる陸・海・空の交通ネットワークや情報通信網・送電網といった社会資本の整備を着実に進めていくこととしています。

3 今後の社会資本整備のめざす方向

(1) 基本姿勢

社会資本の老朽化が急速に進行しており、更新費用の平準化やライフサイクルコストの削減を図ることがこれまで以上に重要となっていることから、選択と集中の観点に立った戦略的・効果的な整備と既存ストックの有効活用や適切な維持管理を社会資本整備の基本姿勢とします。

(2) めざす方向

「環境を活かし、個性と活力に満ちた地域からなる北海道の構築」に加えて、北海道の特性を活かしながら、今後の大災害等に備えた新たな国づくりに積極的に貢献していくため、全国各地域との連携のもとで、北海道が我が国のバックアップ拠点としての役割を最

大限に発揮していくために必要な社会資本の整備にも取り組みます。

(3) 重視すべき視点

今後の社会資本整備のめざす方向の実現を図るため、「個性を活かし自立した地域づくり」、「環境を活かす地域づくり」の2つの「重視すべき視点」を設定し、多様な主体と連携・協働しながら、経済の活性化や安全で安心な暮らしを支えるとともに、地域特有の環境資源を活かし、未来への基盤を創る社会資本整備を推進することにより、「環境と経済が調和する持続可能な地域づくり」を進めていくこととしています。

4 重視すべき視点に立った社会資本整備

今後の社会資本整備のめざす方向の実現に向けて、「個性を活かし自立した地域づくり」、「環境を活かす地域づくり」の2つの重視すべき視点に立って、次の6つの柱に沿って社会資本の整備を推進します。

- 1) 多様なネットワークに支えられた持続可能で活力ある地域づくり
- 2) 個性豊かで国内外を魅了する地域づくり
- 3) 人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造
- 4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
- 5) ゆとりと安心を実感できる暮らしの形成
- 6) 強靱な国づくりに貢献するバックアップ拠点の形成



5 「選択と集中」の具体化

限られた財源の中で、「選択と集中」の観点を一層具体化し、優先的に整備する社会資本を明らかにするため、政策を実現するための方策である「施策」と施策を実現するために行う「事業」の両面に着目し、社会資本の整備に「優先度」を導入しています。

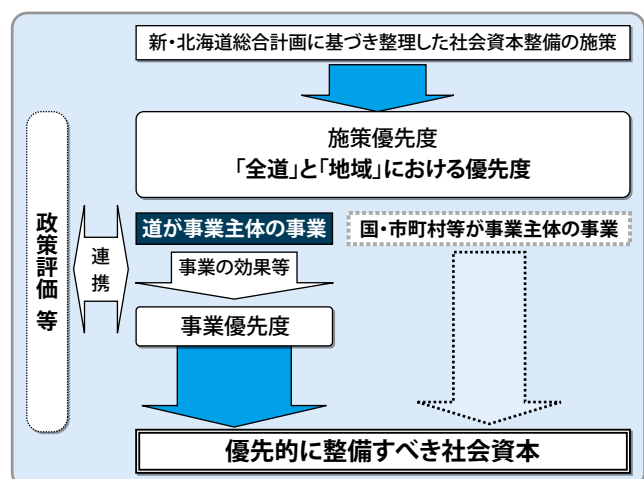
施策優先度は、全道的観点からの「全道優先度」に加え、各地域における施策の展開方向を反映するため、「地域優先度」も設定しています。また、事業優先度は北海道が事業主体の事業を対象として、事業の効果等の観点から、事業の優先度を設定しています。

6 施策優先度の設定の考え方

優先度設定の対象とする施策は、「新・北海道総合計画」の政策展開の基本方向に示している取組のうち、社会資本整備に関連するものを取りまとめ、これまでの「北海道社会資本整備重点化プラン」の施策を参考にしながら整理した59の施策としています。

施策優先度の区分については次のとおり、A、B、Cの3段階としています。

- ・優先度A：優先して取り組む施策
- ・優先度B：情勢を勘案して取組の方向を定める施策
- ・優先度C：進捗度合いを抑制方向で取り組む施策



(1) 全道優先度

当面実施する必要性の高い施策を明らかにするため、「個性を活かし自立した地域づくり」、「環境を活かす地域づくり」といった2つの「重視すべき視点」に加え、一層の「選択と集中」の観点に立って、時間の視点である「緊急性」、効果の視点である「波及性」の2つの視点を設定し、これらの3つの視点により全道的な観点から施策優先度を設定しています。

さらに新・北海道総合計画における「ほっかいどう未来づくり戦略^{※5}」や「新生北海道戦略推進プラン^{※6}」との整合についても検証しています。

(2) 地域優先度

各連携地域において、地域に根ざした政策展開を図るため、市町村等の意向も取り入れながら、地域の実情に沿うよう、全道を「道南」、「道北」、「オホーツク」、「十勝」、「釧路・根室」、「道央」の6地域に分けて、地域における施策優先度を設定しています。

7 事業優先度の設定の考え方

優先度設定の対象とする事業は、道が事業主体として、社会資本を直接整備するものとしています。

事業優先度の区分については、施策優先度と事業ランク（事業ごとに「地域重視」「政策重視」「事業効果」の3つの視点から、効果等が高い事業をランクⅠ、低い事業をランクⅡとする2段階に区分したもの）を下表のとおり組み合わせ設定します。

		事業のランク	
		ランク 1	ランク 2
施策優先度	A	Ⅰ	Ⅱ
	B	Ⅱ	Ⅲ
	C	Ⅲ	

- ・優先度Ⅰ：計画どおり又は新規に取り組む事業
- ・優先度Ⅱ：予算との調整により、その都度、優先度を検討する事業
- ・優先度Ⅲ：取組を抑制基調とする事業

※5 ほっかいどう未来づくり戦略
ほっかいどう未来創造プランの「めざす姿」をより確実に、より効果的に実現するため、北海道全体の政策資源（資金、人材、情報など）を結集して取り組むべきテーマを絞り込み、そのテーマに沿った取組の道すじや手立てを示すもの。
※6 新生北海道戦略推進プラン
知事が公約として掲げた政策を着実に実施していくため、公約の実行プランとして策定するものであり、道民に「新生北海道」のめざす方向やその実現に向けた政策展開のプロセスを示し、協働して新しい北海道づくりを推進しようとするもの。

8 重点化方針の推進方法と管理

(1) 推進体制

この方針の実効性を確保するため、「社会資本整備推進会議」など、道の組織が一丸となって、より一層の効果的・効率的な事業の執行に努めていくほか、国に対しては、毎年度の国費予算要望をはじめ、「直轄事業に係る連絡調整会議」など、様々な機会をとらえて、北海道の取組について一層の理解と協力を求めています。

また、環境と経済が調和する地域づくりを進めるため、市町村、国と道、関係機関などで構成する「地域づくり連携会議^{※7}」などの活用を図っていきます。

(2) 推進方法

この方針の推進に当たっては、「北海道政策評価条例」に基づく政策評価と十分な連携を図ります。また、社会資本整備関係予算については、この方針における「施策優先度」及び「事業優先度」を踏まえ、毎年度の国費予算要望の重点化を図るとともに、道の予算編成における関係予算についても、「施策優先度」及び「事業優先度」の考え方などを踏まえた予算計上に努めます。

(3) 推進管理

「施策優先度」や「事業優先度」に応じた事業の状況など、この方針の取組状況について、毎年度把握を行うなどして、実効性の確保に努めます。

また、「施策・事業優先度」編における施策・事業優先度設定の考え方等は、経済社会情勢の変化に対応するため、3年から4年ごとに点検・評価を行い、見直しを図っていきます。

※7 重点化方針の詳細は、北海道総合政策部政策局社会資本課のホームページをご参照ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sss/newinfrapolicy2.htm>

※7 地域づくり連携会議
平成20年度から国の「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」、北海道の「新・北海道総合計画」がスタートしたことを受け、両計画の地域展開を図るため、平成20年6月以降道内14地域において順次設置された。また、複数の振興局にまたがる広域的な連携のあり方について議論するため、道南（渡島・桧山）、道央広域（石狩、空知、後志、胆振、日高）、道北（上川、留萌、宗谷）、釧路・根室の各地域に「地域づくり連携会議・合同会議」が設置されている。

重点化方針の構成

